

報道関係者 各位

令和6年10月23日

【照会先】

新潟労働局職業安定部職業安定課

課長 渡辺 充朗

課長補佐 小柳 博行

TEL : 025-288-3507

「株式会社 会津屋」（村上市）を ユースエール企業に認定しました！

新潟労働局（局長 千葉 茂雄）では、この度、若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）企業として、株式会社 会津屋（代表取締役社長 舟山 博貴）を認定いたしました。

ユースエール認定は、若者の採用・育成に積極的で、離職率、所定外労働時間、有給休暇などについて一定の要件を満たす場合に、厚生労働大臣が認定するものです。認定を受けた企業は、認定マーク（下段に表示）を商品、広告などに付け、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であることをPRできます。

＜認定事業主＞

株式会社 会津屋（新潟県村上市）

代表取締役社長 舟山 博貴

所在地：村上市上助渕1777-4



ユースエール認定マーク

【認定マークの解説】

若葉の形は、若者がやる気に満ちあふれ、腕をふるう姿を、赤い丸はその活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しました。

【愛称（ユースエール）の解説】

若者（youth）を応援する（yell をおくる）事業主というイメージを表現しました。



人の心をより豊かにする、縁を繋ぐ「ご供養」トータルサポート

事業内容 昭和10年創業の株式会社会津屋は仏事のトータルサポートとして、お葬式事業として家族葬ホール運営・仏壇墓石販売事業・葬儀保険事業・手元供養・遺品整理などお困りごとを解決する。

会社情報 959-3403 新潟県村上市上助渕1777-4

交通手段 村上駅から車で10分

会社HP <https://murakamitainai-sougi.com/>

会社からのメッセージ

先輩社員から

お葬式は初めての経験で不安を感じるかもしれません、私たちは先輩や上司から丁寧に教えてもらえる環境です。分からないことや困っていることがあれば助けてくれます。私たちのチームは団結力や柔軟性を大切にしていますが、何よりも大切なのは『想いやり』です。私たちは思い出を振り返り、あたたかな涙と笑顔に包まれた空間を創り出すことを目指しています。お葬式は一生に一度の特別な時間です。私たちは御遺族の方々の「送る」想いに寄り添い、ありがとうございます「贈る」想いをカタチにするお手伝いをしています。新卒の皆さんも安心して入社してください。私たちのチームがサポートします。

社長から

「供養は鏡」あなたが先祖供養をしっかりしないと、あなたの供養もしっかりしてくれなくなります。供養とは、人が生きた証や人生観そして道徳感を次世代に継承する大切な儀式です。大切な方から教わった生き方を教訓に「今」を生きる方の人生がより良くなることを願っています。感動葬儀=道徳的教育として地域社会に貢献し続ける企業を目指します。

求める人材像

「感謝力」のある方を求めます。仕事は時間と学びで学ぶ事でも習得できますが、生きてきた中で自然と感謝のできる心を育むことは会社だけでは成長することはできません。しかし、幸せな人生を歩みたいと願い、お客様のために志事をすることで心も成長し、共に幸せな人生や家庭を育むことを望む方を求めます。

創業	従業員数	平均年齢	平均勤続年	役員・管理職の女性割合
1935 年	35 人	47.3 歳	7.5 年	(役員) 50.0 % (管理職) 30.0 %

雇用管理の状況

有給休暇の平均取得実績	月平均所定外労働時間	育児休業取得状況(直近3事業年度)
11.8 日	6.7 時間	男性: 0 名 女性: 100.0 %

採用・定着状況

	2023年度	2022年度	2021年度
募集状況	新卒者等 ¹		
	新卒者等以外 ²	-	-
採用者数(うち女性)	新卒者等	2 名(2 名)	1 名(0 名)
	新卒者等以外	1 名(0 名)	- 名(- 名)
離職者数 ³	新卒者等	0 名	0 名
	新卒者等以外	0 名	- 名

人材育成のための制度

研修制度	自己啓発支援制度	社内検定	メンター制度	キャリコン制度
あり	なし	なし	なし	なし

備考・補足情報

採用情報

事業所番号: 1514-100417-3

ハローワークインターネットサービスもしくは最寄りのハローワークをご利用ください。

見学等受入れ

インターン	職場見学
あり	あり

非正規雇用の職場情報⁴

1 直近3事業年度において正社員として採用した新規学校卒業者、及び新規学校卒業者と同等の待遇を行う既卒者

2 1以外の者で、直近3事業年度において正社員として採用した35歳未満の者

3 当該年度に採用した者のうち、直近3事業年度に離職した者の数

4 非正規雇用労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績についての自由記述欄

若者の採用・育成に積極的で 雇用管理の優良な中小企業を応援します！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



<認定マーク>

Q 「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか？

A ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになります。
企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで 重点的PRを実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。
2	認定企業限定の就職面接会 などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。
3	自社の商品、広告などに 認定マークの使用が可能	認定企業は、ユースエール認定マーク（右）を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することにより、ユースエール認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。
4	日本政策金融公庫による 融資制度	株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）において実施している「働き方改革推進支援資金」を利用する際、基準利率から-0.65%での融資受けることができます。 ※ 基準利率は、貸付期間、担保の有無などに応じて異なります。 詳細は以下のURLをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/rate/base.html ※ 働き方改革推進支援資金の詳細は、以下のURLをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata.html
5	公共調達における加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されています。 ※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められています。



【認定基準】

1	学卒求人※1など、若者対象の正社員※2の求人申込みまたは募集を行っていること
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
3 右の要件をすべて満たしていること	<ul style="list-style-type: none">・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下※3・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上※4・直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上※5
4 右の青少年雇用情報について公表していること	<ul style="list-style-type: none">・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定等の制度の有無とその内容・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと※6
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと※7
9	暴力団関係事業主でないこと
10	風俗営業等関係事業主でないこと
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと

※1 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者は除きます。

※3 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば、可とします。

※4 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という3つの条件を満たす休暇について、労働者1人あたり5日を上限として加算することができます。

※5 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」（子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業。プラチナくるみん、トライくるみん、プラスを含みます。）を取得している企業については、認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。

※6 3、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても再申請が可能です。

※7 離職理由に虚偽があることが判明した場合（実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど）は取り消します。

Q 認定企業になるには、どうすればよいですか？

A 認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。上記の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができる場合があります。また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただけます。詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。

電子申請も利用できます！

ユースエールの認定申請は、持参又は郵送によるほか、e-Govポータルサイトから、電子申請の利用が可能です。ぜひご利用ください。（<https://shinsei.e-gov.go.jp/>）

本リーフレットの内容について詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。（融資制度の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください）

県内のユースエール認定企業一覧

(令和6年10月17日現在:65社)

新潟労働局職業安定部

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

認定企業になるには、離職率、労働時間、有給休暇、育児休業などについて、一定の基準をクリアする必要があります。

認定を受けた企業は、自社の商品、広告などに認定マークを表示することで、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。

また、厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」において、全国のユースエール認定企業を掲載し、広くPRを行っています。



【ユースエール認定】

若葉の形は、若者がやる気に満ちあふれ、腕をふるう姿を、赤い丸はその活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しました。

【愛称（ユースエール）の解説】

若者（youth）を応援する（yellをおくる）事業主というイメージを表現しました。

【5年継続表彰マーク】

ユースエール認定を受けた企業は、事業年度ごとに有給休暇の取得日数や時間外労働時間、育児休業の取得実績、若者の職場定着状況などの基準に適合しているか厳しい審査を行っています。

「5年継続」に本マークが付いている企業は5年以上認定を継続し、新潟労働局から表彰を受けている企業です。

全国の認定企業は
→若者雇用促進総合サイト



新潟県の認定企業は
→新潟ワークナビ



<<新規認定企業>>

認定年月	企業名	所在地	業種
令和6年10月	株式会社社会津屋	村上市	その他の小売業

<<地域別認定企業>>

地域	5年継続	認定年月	企業名	所在地	業種
村上地域		平成31年3月	株式会社山木組	村上市	総合工事業
		令和4年10月	株式会社マツウラセイキ	村上市	電気機械器具製造業
		令和5年3月	株式会社アセック	村上市	輸送用機械器具製造業
		令和5年11月	株式会社ダスキン鈴木	村上市	洗濯・理容・美容・浴場業
		令和5年12月	株式会社加藤組	村上市	総合工事業
		令和5年12月	株式会社まほろば	村上市	その他の小売業
		令和6年5月	株式会社松山組	村上市	総合工事業
		令和6年8月	三友工業株式会社	村上市	航空機・同付属品製造業
		令和6年10月	株式会社社会津屋	村上市	その他の小売業
新発田		令和5年6月	新共企業株式会社	聖籠町	その他の事業サービス業
		令和6年3月	社会福祉法人紫雲寺加治川福祉会	新発田市	社会保険・社会福祉・介護事業
		令和6年7月	株式会社岩測設計	聖籠町	土木建築サービス業
新潟・佐渡地域		平成30年4月	株式会社マルゴシステム	新潟市中央区	情報サービス業
		平成30年12月	新潟電子工業株式会社	新潟市南区	電気機械器具製造業
		平成31年1月	株式会社佐文工業所	新潟市江南区	はん用機械器具製造業
		令和元年8月	株式会社堤組	新潟市南区	総合工事業
		令和3年12月	社会福祉法人新潟さくら会	新潟市西区	社会保険・社会福祉・介護事業
		令和4年6月	株式会社カトメ	新潟市南区	鉄鋼業
		令和4年10月	新洋技研工業株式会社	新潟市南区	設備工事業
		令和5年1月	ゴールドキャスター株式会社	新潟市南区	輸送用機械器具製造業
		令和5年3月	社会福祉法人新潟みずほ福祉会	新潟市西区	社会保険・社会福祉・介護事業
		令和5年6月	株式会社越佐ロード	佐渡市	総合工事業
		令和5年8月	新潟ボンド工業株式会社	新潟市西蒲区	職別工事業
		令和5年11月	株式会社ニイガタ・アステック	新潟市東区	専門サービス業
		令和6年5月	ウルシヤマ金属工業株式会社	新潟市西蒲区	金属製品製造業
		令和6年5月	古河マグネットワイヤ株式会社	新潟市南区	非鉄金属製造業
		令和6年6月	株式会社ITスクエア	新潟市中央区	情報サービス業
		令和6年6月	研冷工業株式会社	新潟市中央区	設備工事業
		令和6年7月	山崎ヒューマンコンクリート株式会社	新潟市南区	セメント・同製品製造業
		令和6年9月	新潟配電工事株式会社	新潟市南区	設備工事業

地域	5年継続	認定年月	企業名	所在地	業種
五 泉 地 域 ・ 阿 賀 地 域		令和元年 8月	水島鉄工株式会社	阿賀野市	生産用機械器具製造業
		令和 5年 5月	株式会社新越工業	五泉市	設備工事業
		令和 6年 1月	株式会社巴山組	阿賀町	総合工事業
		令和 6年 2月	株式会社クボ製作所	阿賀野市	はん用機械器具製造業
三 条 ・ 燕 地 域		令和元年 5月	株式会社東陽理化学研究所	燕市	金属製品製造業
		令和 2年 5月	株式会社小林パック工業	三条市	プラスチック製品製造業
		令和 4年11月	小柳建設株式会社	三条市	総合工事業
		令和 5年 9月	大河津建設株式会社	燕市	総合工事業
		令和 5年 9月	株式会社スリーピークス技研	三条市	金属製品製造業
		令和 5年10月	協栄信用組合	燕市	協同組織金融業
		令和 6年 2月	株式会社エビス	燕市	業務用機械器具製造業
		令和 6年 3月	株式会社齋鐵	三条市	金属製品製造業
		令和 6年 3月	吉田金属工業株式会社	燕市	金属製品製造業
		令和 6年 4月	株式会社吉田組	三条市	総合工事業
		令和 6年 6月	近藤與助工業株式会社	三条市	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
		令和 6年 9月	本間電機工業株式会社	三条市	設備工事業
		令和 6年 9月	株式会社栗山百造	三条市	金属製品製造業
長 岡 地 域		令和 2年 2月	山崎醸造株式会社	小千谷市	食料品製造業
		令和 3年12月	株式会社アイテック	長岡市	情報サービス業
		令和 5年 7月	株式会社ヴィクトリー	長岡市	設備工事業
		令和 5年10月	コンドウ印刷株式会社	長岡市	印刷・同関連業
		令和 5年12月	株式会社多田組	長岡市	総合工事業
		令和 6年 3月	新潟トヨ一株式会社	長岡市	機械器具卸売業
		令和 6年 4月	株式会社ミカサ	見附市	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
		令和 6年 4月	有限会社品田総合設計事務所	長岡市	技術サービス業
		令和 6年 5月	小杉土建工業株式会社	小千谷市	総合工事業
柏 崎 地 域		令和 5年11月	社会福祉法人西山刈羽福祉会	柏崎市	社会保険・社会福祉・介護事業
		令和 5年11月	刈共株式会社	刈羽村	その他のサービス業
魚 沼 地 域		令和 5年 7月	株式会社吉兆楽	南魚沼市	食料品製造業
上 越 地 域		平成29年 6月	日鉄工材株式会社	上越市	鉄鋼業
		平成29年12月	株式会社後藤組	糸魚川市	総合工事業
		平成30年 3月	株式会社笠原建設	糸魚川市	総合工事業
		令和 5年 5月	株式会社アルゴス	妙高市	技術サービス業
		令和 5年 7月	シゲル工業株式会社	上越市	金属製品製造業
		令和 6年 4月	株式会社高瀬商会	糸魚川市	機械器具卸売業